



平成29年7月11日

小田急電鉄株式会社
小田急不動産株式会社
株式会社小田急ハウジング
神奈川県信用農業協同組合連合会
川崎市

小田急・JA神奈川県信連・川崎市による共同提案が 国土交通省「住宅ストック維持・向上促進事業」に採択

地域の課題解決に向けて、鉄道事業者・地域金融機関・自治体
の連携による全国でも希少な取り組みを開始します

小田急グループ（小田急電鉄株式会社・小田急不動産株式会社・株式会社小田急ハウジング）および神奈川県信用農業協同組合連合会（略称：JA神奈川県信連）、ならびに川崎市は、国土交通省が所管する平成29年度住宅ストック維持・向上促進事業のうち、「良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業」に共同提案し、採択されたことをお知らせいたします。

これは、国土交通省が、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みの開発・普及を支援することで、良質な住宅が取引される市場環境の整備を目的として、4月11日から5月2日の期間で事業提案者を公募していたものです。

小田急グループと川崎市では、平成28年11月に「小田急沿線まちづくりに関する包括連携協定」を締結し、その一環として、官民連携による空き家の利活用・住みかえ促進に向けた取り組みを検討してまいりました。本事業では、神奈川県下有数の金融機関であるJA神奈川県信連とともに、「小田急沿線既存住宅流通促進協議会」を組成し、川崎市麻生区・多摩区を対象として、①空き家・住宅ストックの利活用、②子育て世代の流入促進、③住宅と居住者とのミスマッチ解消という地域課題の解決を目指していきます。

また、本事業を通じて得られた成果等については、広く他エリアへの普及・浸透を図っていきます。

■ 協議会における主な検討内容

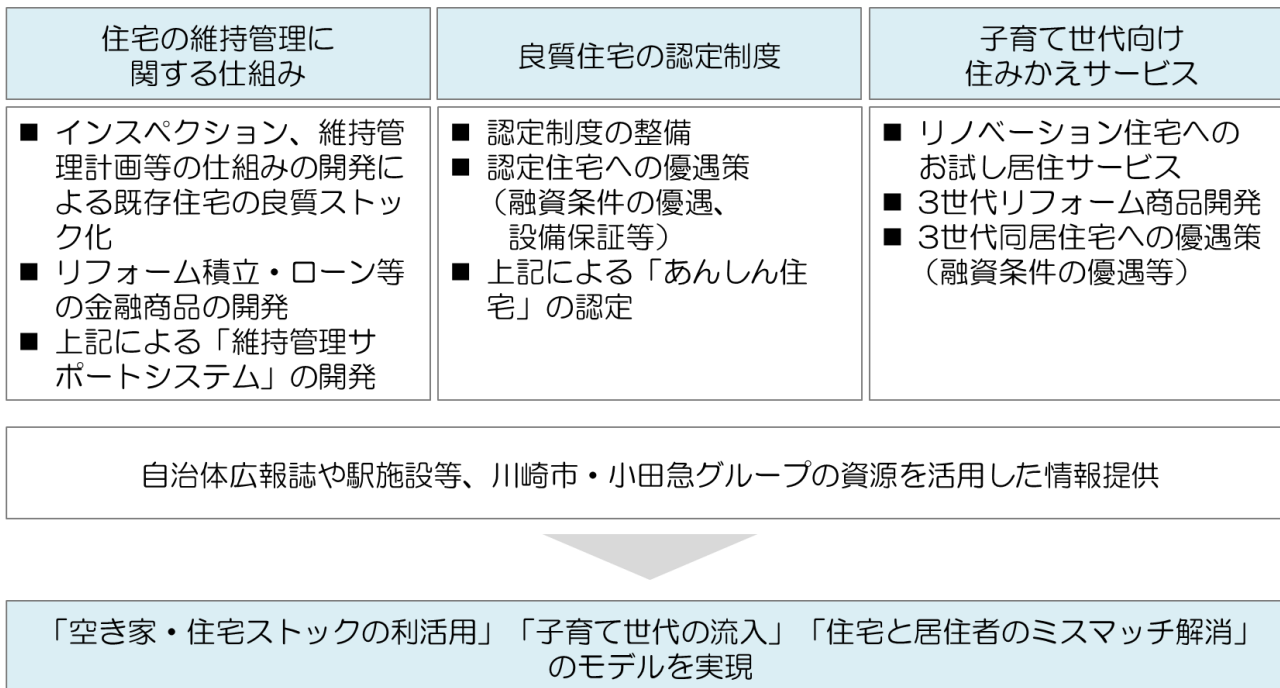
- (1) 住宅の維持管理に関する仕組み
- (2) 良質住宅の認定制度
- (3) 子育て世代向け住みかえサービス

本事業における提案概要は、下記のとおりです。

記

- 1 提案名称 良質住宅ストック形成および子育て世代流入モデル構築プロジェクト
- 2 提案協議会 (1) 名称 小田急沿線既存住宅流通促進協議会
(2) 設立日 平成29年6月28日
(3) 構成員 小田急電鉄、小田急不動産（代表提案者）、小田急ハウジング
J A神奈川県信連、川崎市
- 3 事業期間 平成29年6月～平成32年3月（予定）
- 4 対象エリア 川崎市麻生区・多摩区（人口392,574人、世帯数184,318）※
※平成29年4月1日現在（川崎市公表値）

＜実施スキーム＞



以上

(別紙1)

■ 協議会の構成員について

1 小田急電鉄株式会社

- ・ 住 所 東京都新宿区西新宿1-8-3
- ・ 代 表 者 取締役社長 星野 晃司
- ・ 協議会の役割 企画・コーディネーター
- ・ U R L <http://www.odakyu.jp/>

2 小田急不動産株式会社

- ・ 住 所 東京都渋谷区初台1-47-1
- ・ 代 表 者 取締役社長 雪竹 正英
- ・ 協議会の役割 代表提案者、協議会事務局、企画・コーディネーター、住宅事業者、宅建業者
- ・ U R L <http://www.odakyu-fudosan.co.jp/>

3 株式会社小田急ハウジング

- ・ 住 所 東京都渋谷区初台1-47-1
- ・ 代 表 者 取締役社長 菅原 康洋
- ・ 協議会の役割 検査・履歴管理、建築士
- ・ U R L <http://www.odakyuhousing.co.jp/>

4 神奈川県信用農業協同組合連合会（略称：JA神奈川県信連）

- ・ 住 所 神奈川県横浜市中区海岸通1-2-2
- ・ 代 表 者 代表理事理事長 秦 道喜
- ・ 協議会の役割 金融商品の開発
- ・ U R L <http://www.jakanagawa.gr.jp/sin/>

5 川崎市

- ・ 住 所 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
- ・ 代 表 者 川崎市長 福田 紀彦
- ・ 協議会の役割 良質住宅の地域への普及
- ・ U R L <http://www.city.kawasaki.jp/>

(別紙2)

■ 小田急グループ・川崎市のこれまでの取り組み

小田急グループと川崎市では、「暮らしやすいまちづくり」の実現に向けて、川崎市内の空き家にお悩みの方を対象とした「家のお悩みなるほどセミナー」(共同企画者：東京電力エナジーパートナー株式会社、後援：川崎市)の開催や、「地域見守りネットワーク事業」との相互連携などの取り組みを進めています。



(家のお悩みなるほどセミナー)

■ 消費者の相談体制整備事業への採択 (小田急不動産単独提案事業)

小田急不動産は、平成29年度住宅ストック維持・向上促進事業のうち、「消費者の相談体制の整備事業」にも単独提案し、採択されています。

1 事業概要

- (1) 事業名称 消費者の相談体制の整備事業
- (2) 事業の目的 住生活に関するニーズを一元的に受け付け、複数の専門家が連携し、多様な消費者ニーズに対して的確に助言・提案を行うサポート体制に対する支援
- (3) 事業期間 平成29年6月～平成30年3月

2 提案内容

- (1) 名称 (仮称) 小田急住まいと暮らしのトータルサポート事業
- (2) 提案者 小田急不動産
- (3) 実施場所 小田急 住まいのプラザ (経堂・新百合ヶ丘・本厚木)
- (4) 主な提案内容
 - ①生活支援サービス (ハウスマンテナンス等) の提供
 - ②自治体の出張窓口機能の提供 (空き家相談等)
 - ③利用しやすい窓口機能の提供 (スタッフレス化)

以上